

平成九年五月二十八日提出
質問第一一六号

防衛庁における外国人留学生受託教育に関する質問主意書

提出者 家西 悟

防衛庁における外国人留学生受託教育に関する質問主意書

防衛庁が諸外国との信頼を醸成する一方途として、今日まで外国人留学生の受託教育を、航空・海上・陸上自衛隊をはじめ、防衛大学校、防衛研究所等で行っている。国際的な相互理解のため、一般論としては否定されるものではないが、次に述べるような国については、政治的・軍事的に疑義があるので、以下質問する。

一 今日までシンガポール七五名、パキスタン三五名、インドネシア二名の留学生をそれぞれ受託しているが、これらの国は民主主義自体が確立していない国家であり、よって日本の高度な軍事理論や技術が留学生の帰国後、彼の国民のため、また、国際社会のため正当に行使される保障はなく、むしろ、彼の国民に圧政を強いる道具と化す危険性が高い。このことについて認識しているか質問する。

二 受託留学生の出身国の中には、核保有国が含まれている。日本国憲法の理念及び我が国の防衛についての国民的コンセンサスに鑑み、とりわけ軍事的な国際友好・協力に関しては、非核保有国としての主張を全面的に開示し、政治的な配慮を必要とすると考えるが、どうか。

右質問する。